

那賀川水系河川整備基本方針（案）の骨子

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

(概要)

- ・ 水源から河口までの概要
- ・ 幹川流路延長、流域面積、流域の土地利用
- ・ 流域内には、徳島県南部の中心的役割を担う阿南市を擁する
- ・ 流域の地質、河床勾配、年間降水量
- ・ 沿川には基幹交通施設が存在し、交通の要衝となっている

(流域の自然環境)

- ・ 上中流部は、峻険なV字谷であり、高の瀬峡・歩危峡等の優れた景勝地がみられる
- ・ 下流部は開けた平野となっており、河口域特有の雄大な景観がみられる
- ・ 優れた自然環境を背景に、多種多様な生物が生息

(災害の歴史と治水事業の沿革)

【那賀川】

- ・ 大正7年8月洪水を契機に昭和4年に直轄改修事業に着手
(古庄地点 計画高水8,500m³/s)
- ・ 昭和25年9月のジェーン台風を契機として治水計画を改定、さらに昭和43年2月には同計画を踏襲した工事实施基本計画を策定
(古庄地点 基本高水9,000m³/s、計画高水8,500m³/s)
- ・ 昭和36年、46年の出水及び流域の開発状況等にかんがみ、昭和49年に工事实施基本計画を改定
(古庄地点 基本高水11,200m³/s、計画高水9,000m³/s)

【派川那賀川及び桑野川】

- ・ 昭和63年3月に流域の社会的、経済的發展にかんがみ、工事实施基本計画を改定(大原地点 計画高水1,300m³/s)

(河川水の利用)

- ・ 総かんがい面積4,900haに及ぶ耕地のかんがいに利用
- ・ 工業用水、水力発電にも利用
- ・ 水力発電は、5箇所の発電所により総最大出力約158,000kWの電力供給が行われている
- ・ ほぼ毎年のように渇水調整を行っており、利水安全度は著しく低い

(水質)

- ・ 環境基準値を満足し、那賀川的那賀川橋では良好な水質を維持
- ・ 長安口ダム等既設ダムの堆砂の進行、濁水の長期化が問題

(河川の利用)

- ・ 高水敷や水辺を、レクリエーション、スポーツ、釣り及び各種イベント等、様々な形で利用

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(治水、利水、環境の総合的な方針)

- ・ 治水、利水、環境に関わる施策を総合的に展開
- ・ 水源から河口まで水系一貫した計画
- ・ 段階的な整備を進めるにあたり目標を明確にして実施
- ・ 健全な水循環系の構築を図るため流域一体となった取り組み
- ・ 河川の有する多面的機能を十分発揮できるよう維持管理を適切に行う
- ・ 総合的な土砂管理の観点から、安定した河道維持に努める

ア．災害の発生の防止又は軽減

(流域全体の河川整備の方針)

- ・ 流域内の洪水調節施設による洪水調節を実施。その際には、既存施設について、関係機関と調整しながら、利水容量等の治水容量への有効活用を図る
- ・ 堤防の新設や拡築及び河道掘削等を実施し、計画規模の洪水を安全に流下させる。
- ・ 堤脚部の局所洗掘や旧川跡への築堤に起因する堤防漏水への対策として、高水敷の造成や護岸等により堤防強化を図る
- ・ 河口部における高潮対策を実施
- ・ 内水被害の著しい地域については、必要に応じて対策を実施

(河川管理施設の管理、ソフト対策等)

- ・ 河川管理施設の機能確保及び施設管理の高度化、効率化
- ・ 内水排除施設において、排出先の出水状況等を把握し、適切に運用
- ・ 河道内の樹木については、計画的な伐採により適正な管理を実施
- ・ 洪水調節施設については堆砂対策により貯水能力を維持
- ・ 超過洪水等に対する被害の軽減
- ・ 地震防災を図るため、堤防の耐震対策等を実施
- ・ 情報伝達体制の充実等の総合的な被害軽減対策
- ・ 本支川及び上下流間バランスを考慮した水系一貫の河川整備

イ . 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

(河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持)

- ・ 利水の安定供給のため、既存施設の有効活用等による適切な水資源の確保を行うとともに、広域的かつ合理的な水利用の促進を図る
- ・ 渇水時等の被害を最小限に抑えるため、情報提供等の体制整備、水利使用者相互間の水融通の円滑化を推進

ウ . 河川環境の整備と保全

(河川環境の整備と保全の全体的な方針)

- ・ 多種多様な動植物が生息する豊かな自然環境を次世代に引き継ぐよう努める
- ・ 河川環境の整備と保全が適切に行われるよう、空間管理等の目標を定め、関係機関や地域住民と連携を図りながら地域づくりにも資する川づくりを推進する

(動植物の生息地、生育地の保全)

- ・ 多様な動植物の生息・生育環境の保全に努める

(良好な景観の維持・形成)

- ・ 清流と砂礫の調和した河川景観の維持・創出に努める

(人と河川の豊かなふれあいの確保)

- ・ 自然とのふれあい、環境学習ができる場として、魅力ある水辺空間の整備・保全を図る

(水質)

- ・ 下水道等の関連事業や、関係機関や地域住民と連携を図りながら保全・改善に努める

- ・長安口ダム等から放流される濁水の長期化の改善を図るための対策を推進
- (河川敷地の占用及び工作物の設置、管理)
- ・治水、利水、河川環境との調和を図る
- (モニタリング)
- ・環境に関する情報収集やモニタリングを適切に行い、河川整備や維持管理に反映
- (地域の魅力と活力を引き出す河川管理)
- ・河川に関する情報を地域住民と幅広く共有し、防災教育、環境教育等の充実、住民参加による河川愛護活動等を推進

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

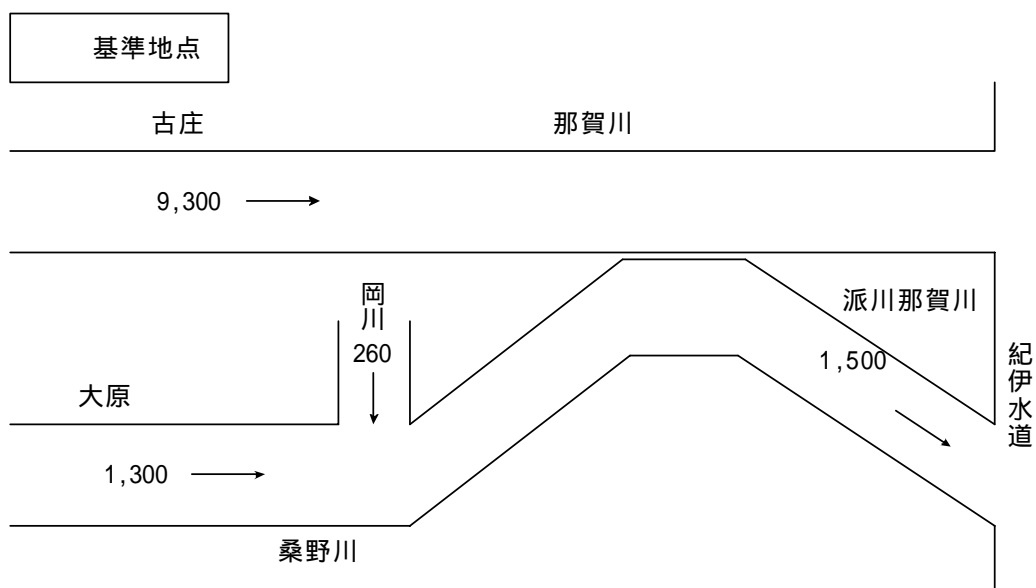
基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m ³ /s)	洪水調節施設による調節流量 (m ³ /s)	河道への配分流量 (m ³ /s)
那賀川	古庄	11,200	1,900	9,300
派川那賀川及び桑野川	大原	1,300	0	1,300

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

那賀川計画高水流量図

(単位：m³/s)



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口又は合流点からの距離(km)	計画高水位 T.P.(m)	川幅 (m)
那賀川	古 庄	河口から 7.0	11.08	350
桑野川	大 原	派川那賀川 合流点から 7.0	6.93	140

注) T.P. 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

- ・ 和食地点：利水の現況、動植物の生息又は生育、景観等を考慮し、かんがい期概ね $32\text{m}^3/\text{s}$ 、非かんがい期概ね $14\text{m}^3/\text{s}$